

第二十二号議案

一、技手水産技手の仕事も出来ること、一、なり正
に、一、挙両得であらう。(右略)

提案の趣旨 國家が財政に行詰つて居る今日、今
日であることも國家の安全を一身に負つて起る大
臣政務官などが給料をとることには大體向遠つてゐ
る。その職掌に鑑みて全部名譽職とする事が至當
である。(右略)

第二十三号議案

大臣政務官知事その他重要國政に参する
ものに対し供托金を提供せしむるの件(同上) 同
提案の趣旨

衆議院議員や府県會議員の立候補者に対し保証
金を供托せしむる場合を比較せば明かである。
國及縣の議政壇上に起たんとする所謂愛國救國
の志士の運動に対し供托金を要するものとせば

No. 4

第二十三号議案

國政及縣政を荷負ふて起つ大臣政務官知事その他
國家の高等機關に任ずるものに対して供托金
を供托せしむる事が至當であらう。

提案の趣旨 國民の爲の貨幣であつて貨幣の爲の國民
でない限り政府は國民の生活費用を基準とし、人
口の増加に伴つて兌換券の増發をなすべし、且、人
急務である(右略) 若し今國民の手先に金が押寄せ
てあつたならば國民の懲へつめた需要は非常の
勢を以て増加する。従つて供給が増加しても購
買力が強いたため物價は爲政者や經濟學者が恐る
如き低落を見ることはない。

第二十四号議案

提案の趣旨 總督政治を改廢し議會政治を施行す可き件
も總督政治を固守することには今右益々朝鮮人を